

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 6 月 2 日

月 曜 日

号 外

目 次

選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第33号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成26年 6 月 2 日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

- | | | |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1 | 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 17,848人 |
| 2 | 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 211,544人 |
| 3 | 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | |
| | 中 新 川 郡 選 挙 区 | 14,220人 |
| | 下 新 川 郡 選 挙 区 | 11,112人 |

| | |
|-----------------|---------|
| 富 山 市 第 1 選 挙 区 | 87,562人 |
| 富 山 市 第 2 選 挙 区 | 26,307人 |
| 高 岡 市 選 挙 区 | 48,593人 |
| 魚 津 市 選 挙 区 | 12,131人 |
| 氷 見 市 選 挙 区 | 14,400人 |
| 滑 川 市 選 挙 区 | 9,098人 |
| 黒 部 市 選 挙 区 | 11,572人 |
| 砺 波 市 選 挙 区 | 13,270人 |
| 小 矢 部 市 選 挙 区 | 8,822人 |
| 南 砺 市 選 挙 区 | 15,093人 |
| 射 水 市 選 挙 区 | 25,276人 |